

公益財団法人中央果実協会 令和6年度果樹農業生産力増強総合対策事業に係る果実加工品等の需要拡大のための情報発信業務企画提案 公募要領

公益財団法人中央果実協会（以下、「中央果実協会」という。）では、標記業務の委託先を公募します。本業務の受託を希望される方は本公募要領の内容をご覧の上、ご提案をいただきたくお願い申し上げます。

1. 趣旨

中央果実協会が行っている果物消費アンケートにおける果物の摂取頻度を年代別にみると、「ほとんど食べない」・「月1～3回」の割合が20歳代で52.5%、30歳代で54.8%と他の年代よりも高くなっている。特に、20歳代では「ほとんど食べない」が33.1%と一番高くなっている。

令和2年4月に策定された新たな果樹農業基本方針においては、『消費を拡大するには、世代別の消費動向の特性に応じた食育等の取組が必要。』とされている。

このため、中央果実協会では、20歳代の消費者における果実摂取の増大を図ること（将来的には他の年代に効果を波及させていくこと）を目的として、世代別の消費動向の特性に応じた情報発信を行うものである。

その際、ターゲットを明確化し、より一層効果的な手法、メリハリの利いた効果的な訴求方法の活用努めることとする。

2. 業務内容

別添の「令和6年度果樹農業生産力増強総合対策事業に係る果実加工品等の需要拡大のための情報発信業務」仕様書のとおり。

3. 委託期間

委託契約締結日から令和7年2月28日までとする。

4. 予算額

8,000千円（見込み）

5. 参加要件

参加者の資格要件は次のとおりとする。

- (1) 日本に登録されている法人であること。
- (2) 本制作・運用業務に類似した業務において、公的機関からの受託実績を有していること。
- (3) 本制作・運用業務の遂行に必要な組織、人員等を有していること。

- (4) 財政的基盤が確立されていること。
- (5) 採択案になった場合においても中央果実協会と協議の上、委託業務を確定させることを承認すること。

6. 提出書類

企画提案書は別紙様式によるものとし1部提出願います。

(様式の内容を満たすものであれば、必ずしも別紙様式通りである必要はないが、できる限り、別紙様式に沿ったものとする。)

7. 提出方法

持参、郵送、宅配便又は電子メール(申請書類等のファイルを添付)とする。

8. 提出期限

令和6年7月5日(金) 17:00までに必着のこと。

9. 提出先

〒100-0011 東京都千代田区内幸町1-2-1 日土地内幸町ビル2階

公益財団法人中央果実協会

担当：尾崎総務部長

小森需要促進部長

電話：03-6910-2922

E-mail：ozaki@kudamono200.or.jp

komori@kudamono200.or.jp

10. 提出物の取扱

- (1) 提出書類は本件の審査及び仕様の決定のみに使用します。
- (2) 提出書類は企画提案者に返却いたしませんので了承ください。

11. 契約形態・契約期間・費用・成果物等

(1) 契約形態 中央果実協会との間で委託契約を締結していただきます。

(2) 業務量の目安

本業務の参考業務規模は税込みで8,000千円を超えない金額を予定しています。

なお、上記金額は予算上の限度額であり、提案費用は審査の対象項目となります。

(3) 成果物

成果物として以下のものを提出していただきます。

事業実績報告書

数量：書面1部、電子媒体1式

12. 審査

○ 審査項目

- ・ 作業目的との整合性
- ・ 作業項目に対する提案内容の充実度
- ・ 実施体制と作業担当者
- ・ 関連事業の作業実績
- ・ 作業期間・作業スケジュール
- ・ 作業費用
- ・ その他（追加提案項目など）

13. 審査結果

上記審査項目に基づき企画提案書を審査し、最も評価の高い者を契約先候補者とさせていただきます。審査終了後にお知らせいたします。なお、審査の経過、結果等に対するお問い合わせには応じられませんので、ご了承ください。

14. 契約の締結

中央果実協会は、契約候補者との間で契約の詳細（企画提案書、契約金額など）につき協議させていただき、合意に達した場合に契約を締結します。

15. その他

企画提案に要する費用は提案者の負担とします。

16. 問い合わせ

本件に関する問い合わせは、下記担当者まで電子メールを使用して日本語にてお願いいたします。

（問い合わせ先） 公益財団法人中央果実協会 担当者 小森需要促進部長

E-mail : komori@kudamono200.or.jp